



(案)

ふじみ野市

デジタル戦略計画

2026-2031

はじめに

近年、急速に進展するデジタル技術は、私たちの暮らしや行政サービスの在り方に大きな変革をもたらしています。新型コロナウイルス感染症への対応では、日本におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、その重要性が改めて認識されました。国においては、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を基本理念とし、令和6（2024）年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や、総務省による「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）¹推進計画【第4.0版】」に基づき、地方自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、デジタル人材の育成などが強力に推進されています。

ふじみ野市においても、こうした国の方針をしっかりと受け止め、行政手続のオンライン化、AI²やRPA³の活用、マイナンバーカード⁴の利活用促進、そしてセキュリティ対策の強化など、市民サービスの向上と業務の効率化を両立させるための取り組みを加速させてまいります。

この「ふじみ野市デジタル戦略計画（2026-2031）」は、ふじみ野市が目指すべき情報化の方向性を明確にし、将来にわたって持続可能な行政運営を実現するための羅針盤です。市民の皆さまの声に耳を傾けながら、誰もがデジタルの恩恵を実感できるまちを、共に築いてまいります。

令和8年4月

ふじみ野市長 高畠 博

¹ デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは、デジタル技術を活用して業務の仕組みやサービスの提供方法を根本的に変革する取り組みである。単なるIT導入にとどまらず、組織文化や働き方を含めて改善し、市民サービスの質や利便性を高めるものである。

² AIとは「人工知能」のことであり、人間の知的な働きをコンピュータで再現しようとする技術である。大量のデータを学習し、予測や判断を行う仕組みを持つ。業務の効率化や市民サービスの向上など幅広い分野で活用されている。

³ RPAとは「ロボティック・プロセス・オートメーション」のことであり、定型的で繰り返し行う事務作業をソフトウェアにより自動化する技術である。人手による入力や処理を減らし、業務の効率化やミスの削減を実現するものである。

⁴ マイナンバーカードとは、個人番号（マイナンバー）を安全に利用するために交付されるICカードである。本人確認書類として使えるほか、行政手続のオンライン申請や健康保険証としても利用できる。市民サービスの利便性向上に役立つものである。

目次

はじめに	2
第1章 計画の作成に当たって	4
1 趣旨	4
2 位置付け	4
3 計画期間	5
第2章 情報化の動向	6
1 社会の情報化に資する動向	6
2 国のICTに関する動向	9
3 埼玉県のICTに関する動向	12
第3章 情報化に関する本市の取組と課題	14
1 ふじみ野市情報化基本計画において目指したもの	14
2 ふじみ野市第3次情報化基本計画における成果	15
3 前計画後の課題	16
第4章 本計画における考え方	18
1 基本的な考え方について	18
2 基本計画について	18
3 基本目標について	18
4 基本目標ごとの情報化施策	19
第5章 計画と取組の具体的な内容	20
第1部 選べる・ひろがる市民サービス	21
第2部 デジタル技術で拓く持続可能な行政運営	28
第3部 しなやかな働き方と学びで進めるDX	31
第4部 止まらない行政を実現する強固な情報基盤	34
第6章 計画推進方策	37
1 PDCAサイクルによる進行管理	37
2 進行管理体制	38

第1章 計画の作成に当たって

1 趣旨

本市では、情報化施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20（2008）年3月に「ふじみ野市情報化基本計画」を、平成25（2013）年2月には「第2次情報化基本計画」を策定し、全庁的なICT（情報通信技術）の利活用を進めてまいりました。さらに、令和元（2019）年度からは「第3次情報化基本計画」に基づき、行政サービスのデジタル化や業務の効率化に取り組んできました。

第3次計画では、ホームページの改善や情報発信の強化、業務システムの見直しなどを通じて、市民サービスの向上と行政内部の業務効率化に一定の成果を上げることができました。しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の変化、災害対応力の強化など、地域を取り巻く環境は一層複雑化しており、行政サービスの質とスピードの両立がこれまで以上に求められています。

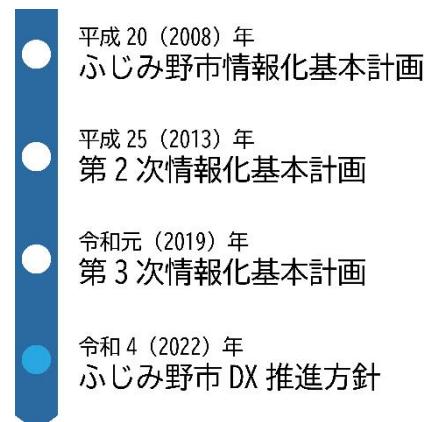
こうした背景のもと、国においては「自治体DX推進計画」に基づき、情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、デジタル人材の確保・育成などを全国の自治体に求めていました。本市においても、これらの国の方針を踏まえ、令和4（2022）年度には「ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」を公表し、戦略的なデジタル施策の展開に向けた準備を進めています。

また、AI（人工知能）、ビッグデータ⁵、クラウドサービス⁶、モバイル端末⁷などの技術革新が急速に進む中で、これらの新たな技術を適切に取り入れ、市民の利便性向上と行政の持続可能性を両立させることが求められています。

これらの課題と社会的要請に対応し、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の実現に資するため、本市ではICTとDXを融合させた新たな情報化の指針として、情報化基本計画とDX推進方針を統合し、「ふじみ野市デジタル戦略計画（2026-2031）」を策定するものです。本計画により、誰もが安心して暮らせる、持続可能でスマートなまちづくりを目指してまいります。

2 位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の目標を実現するための部門別計画の一つとして位置付けられ、情報化に関する施策を体系的かつ戦略的に推進するための指針となるものです。国においては、令和2（2020）年7月に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」およびその後の重点計画に基づき、官民が連携したデータ利活用の推進、行政サービスのデジタル化、地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用が



⁵ ビッグデータとは、従来の方法では処理が難しいほど大量かつ多様なデータのことである。インターネットやセンサー、行政記録などから日々生成される情報を指す。分析により傾向や課題を把握し、政策立案やサービス改善に役立てるものである。

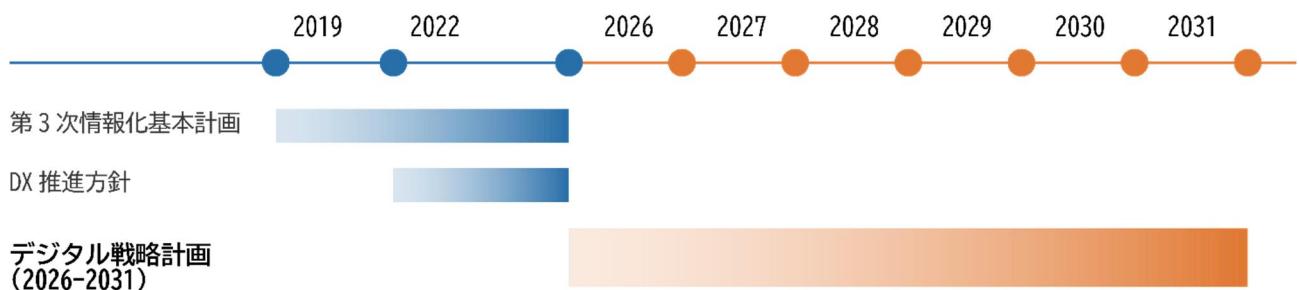
⁶ クラウドサービスとは、インターネットを通じて提供されるコンピュータ資源やアプリケーションを利用できる仕組みである。利用者は自前で機器を持たずに、必要なときに必要な分だけ使える。業務の効率化やコスト削減、柔軟な拡張に役立つものである。

⁷ モバイル端末とは、持ち運びができる場所を選ばずに利用できる情報機器である。スマートフォンやタブレットなどが代表例であり、インターネット接続やアプリ利用を通じて業務や生活の利便性を高める役割を持つ。

強く求められています。本市においても、こうした國の方針を踏まえ、官民が保有する多様なデータを適切に活用することで、将来的な地域課題の自発的な解決を促進し、行政および民間サービスの質の向上を図るとともに、市民の利便性向上に資することを目指します。さらに、データ利活用を通じて地域経済の活性化を促し、持続可能で魅力あるまちづくりの実現に貢献するものです。

3 計画期間

計画の期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 13 (2031) 年度までの 6 年間とします。計画は、必要に応じて見直しを行います。



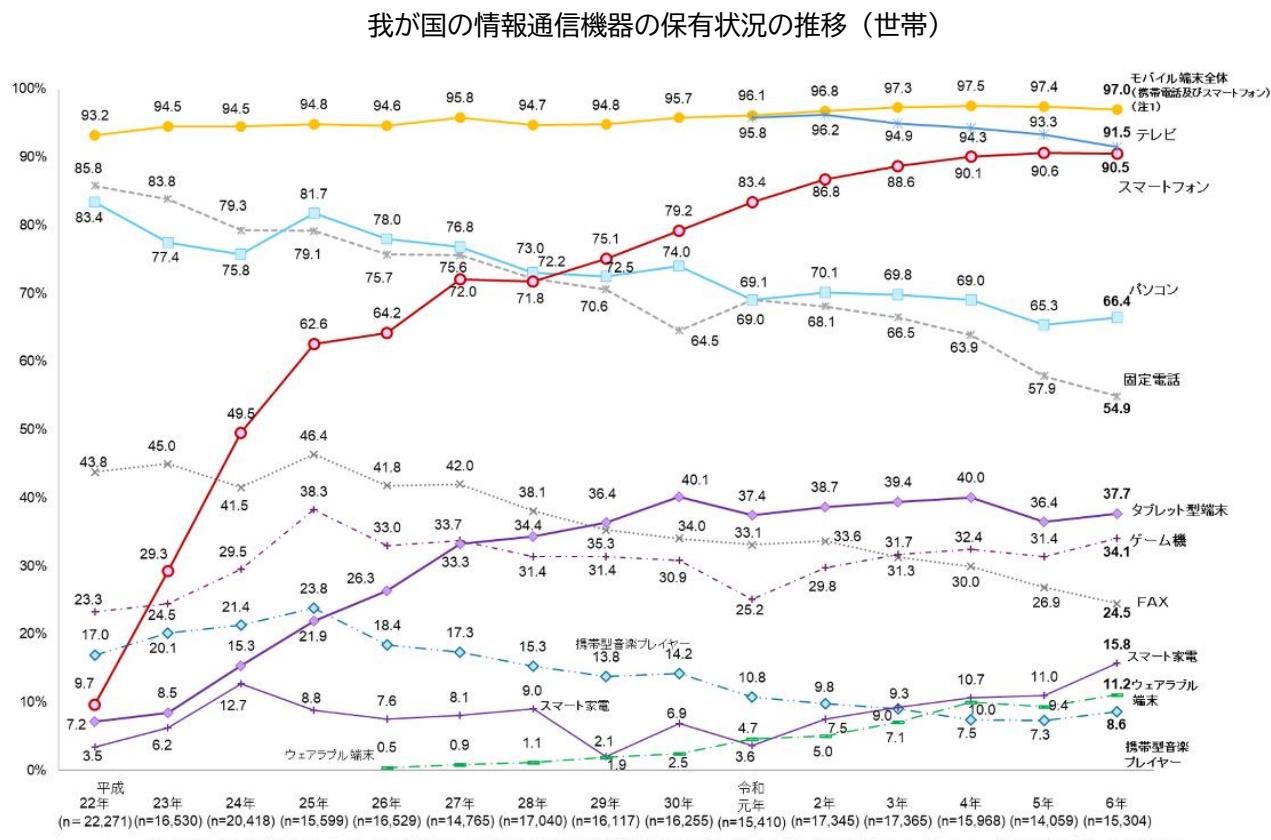
第2章 情報化の動向

1 社会の情報化に資する動向

民間分野で利用されている技術は積極的に検討し、利活用すべきことが求められます。一方で、国においても行政活動においてICTをどのように利用していくか検討し、方向性を示しています。

これら民間分野における技術利用や国における検討の動向を把握し理解することは、本市が抱える様々な課題に対応するためICTをより効果的に利活用するにあたって、必要不可欠であると考えられます。ここでは、最近の情報技術分野の進展方向についてまとめます。

ICTの進展はめざましく、そのスピードはますます速くなっています。平成5(1993)年に日本でインターネットが商用開始され、令和6(2024)年通信利用動向調査によると令和6年8月末でのスマートフォンの世帯保有率は90.5%まで上昇しています。インターネットやスマートフォンの普及は分かりやすい例ですが、私たちの身の回りの様々な商品やサービスも新たな技術を柔軟に取り込み、発展してきました。



(出典) 総務省ホームページ 通信利用動向調査

ここではICTの発展の経過は触れませんが、ICTは今後も継続的に進歩し、次の技術進歩を加速させる領域へ資源を集中することになるでしょう。その対象として近年注目されている分野が「デジタ

ル・トランسفォーメーション (DX)」「人工知能 (AI)」「キャッシュレス決済⁸」「オープンデータ⁹」です。

また、技術の進歩には負の側面もあります。コンピュータウィルスによる個人情報の漏えい事件を機会としてネットワーク上に膨大な情報が蓄積されることのリスクが表面化しています。現代社会において、ネットワークやシステムの安全性を確保することはますます重要になっています。サイバーセキュリティは、情報の漏洩や不正アクセスを防ぎ、個人情報や企業情報を保護するための技術です。特に自治体においては、市民の個人情報や公共機関のデータを守ることが求められており、その重要性は日に日に増しています。本市では、地方自治法に定められているとおり、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、公表しています。また、その方針に基づき適切なセキュリティ対策を実施しています。

(1) デジタル・トランسفォーメーション (DX)

デジタル技術を活用したビジネスモデルや業務プロセスの革新が加速しています。

デジタル・トランسفォーメーション (DX) とは、企業や自治体がデジタル技術を導入し、業務の効率化やサービス向上を図ることで、新たな価値を創出し、競争力を強化する取り組みです。これは単なる技術導入ではなく、組織全体の変革を意味します。

近年、パンデミックの影響により、多くの企業がリモートワークを導入し、デジタル化の重要性が一層高まりました。自治体においても、オンライン申請やリモート相談の導入が進み、市民サービスの利便性向上が図られています。また、オンラインショッピングの需要が急増し、企業だけでなく自治体もキャッシュレス決済の導入を進めるなど、デジタル技術の活用が広がっています。

さらに、アナリティクスやビッグデータを活用した意思決定の迅速化が求められています。企業は市場の変化を迅速に把握し、適切な戦略を立てることが可能となる一方、自治体では人口動態や市民ニーズの分析を通じて、より効果的な政策立案が可能になります。

また、DX の一環として、人工知能 (AI) や機械学習を活用した自動化が進展しています。企業では業務プロセスの効率化や人手不足の解消が図られる一方、自治体では AI チャットボットによる市民対応の効率化や RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) による事務作業の自動化が進められています。

一方で、デジタル化が進むにつれて、サイバーセキュリティの重要性も増しています。企業は情報漏洩や不正アクセスのリスクに備える必要があるのと同様に、自治体も市民情報の保護や行政システムの安全性確保に向けた対策を強化する必要があります。

以上のように、デジタル・トランسفォーメーションは、企業だけでなく自治体にとっても不可欠な取り組みです。技術の進化と社会情勢の変化に対応しながら、DX は今後ますます重要性を増していくでしょう。

⁸ キャッシュレス決済とは、現金を使わずに電子的な方法で支払いを行う仕組みである。クレジットカード、電子マネー、二次元コードなどが代表例であり、利用者は財布を持たずに買い物ができる。利便性の向上や事務処理の効率化に役立つものである。

⁹ オープンデータとは、行政や組織が保有するデータを誰でも自由に利用できる形で公開する取り組みである。機械で読み取りやすい形式で提供され、二次利用や再配布が可能である。透明性の向上や市民サービスの改善、地域課題の解決に役立つものである。

(2) 生成 AI

人工知能（AI）は近年、急速に進化し、機械学習やディープラーニング¹⁰の技術を活用することで、コンピュータが自ら学習し、判断を行う能力を持つようになっています。これにより、多くの分野で自動化や効率化が進んでいます。

例えば、医療分野では診断支援や画像解析、金融分野では取引の最適化やリスク管理、製造業では品質管理や予知保全などに AI が活用されています。従来、人が行っていた作業を迅速かつ正確に処理できるため、業務の効率化やコスト削減につながっています。

自治体においても、AI の活用が進んでおり、市民サービスの向上や業務の効率化に貢献しています。例えば、AI チャットボット¹¹を導入することで、市民からの問い合わせ対応を 24 時間体制で行い、職員の負担を軽減しています。また、画像解析技術を活用した道路やインフラの維持管理により、補修の必要な箇所を迅速に特定し、効率的な維持管理が可能になっています。さらに、保育所入所選考の自動化や介護予防の支援など、自治体の業務においても AI の活用が広がっています。

自然言語処理技術の進化により、AI が人間の言葉を理解し、対話できるようになりました。これを活用した生成 AI は、文章や画像を生成し、クリエイティブな作業や業務支援に貢献しています。自治体では、議事録作成の自動化や政策立案の支援に AI を活用する動きが広がっており、職員の業務負担軽減に寄与しています。

しかし、AI の進化に伴い、倫理的な課題も浮上しています。AI がどのような基準で意思決定を行うのか、その判断が公平であるのかといった点が重要視されており、特に仕事の代替やプライバシーの保護に関する懸念が指摘されています。そのため、適切なガバナンス¹²や規制の整備が求められ、社会的な合意形成が不可欠です。自治体においても、市民情報の保護や AI の公平な運用に向けた取り組みが求められています。

AI は今後も進化を続け、幅広い分野で活用が期待されています。企業は AI を活用することで競争力を高め、迅速な意思決定を行い、業務の効率化を図っていますが、自治体においても市民サービスの向上や業務の効率化を支える技術として、AI の適切な活用が重要となっています。

(3) キャッシュレス決済

キャッシュレス決済の普及は、市民生活に大きな変化をもたらしています。

スマートフォン決済や電子マネーの利用が拡大し、現金を持たずに買い物や公共料金の支払いができる環境が整いつつあります。

例えば、コンビニやスーパーでは二次元コード¹³決済が一般化し、交通機関では IC カードによる乗車が標準化されています。さらに、自治体でも税金や公共サービスの支払いにキャッシュレス決済を導入する動きが進んでおり、利便性の向上が期待されています。

¹⁰ ディープラーニングとは、人工知能の分野で使われる機械学習の一手法であり、多層のニューラルネットワークを用いてデータの特徴を自動的に抽出・学習する技術である。画像認識や音声認識など高度な処理に強みを持ち、業務効率化や新しいサービスの創出に役立つものである。

¹¹ AI チャットボットとは、人工知能を活用して人間と会話を行うプログラムである。文字や音声で質問に答えたり案内をしたりすることができ、業務の効率化や市民サービスの利便性向上に役立つ。24 時間対応や自動応答が可能である。

¹² ガバナンスとは、組織や自治体が適切に運営されるように仕組みやルールを整え、責任を持って管理・監督することを指す。意思決定の透明性や説明責任を確保し、不正やリスクを防ぎながら健全な運営を行うための考え方である。

¹³ 二次元コードとは、縦と横の二方向に情報を配置することで、多くのデータを表現できるコードである。スマートフォンなどで読み取ることで、URL や文字情報を簡単に取得でき、商品管理や電子決済など幅広く利用されている。

キャッシュレス化は、決済のスピード向上や現金管理の負担軽減に寄与するだけでなく、購買データの活用によるサービスの最適化にもつながります。例えば、購買履歴を分析することで、個々のニーズに合った商品やサービスの提供が可能になります。

一方で、デジタル決済の安全性や個人情報保護の課題も重要視されています。不正利用やサイバー攻撃への対策として、生体認証や多要素認証の導入が進められています。また、デジタルデバイド¹⁴の解消に向けて、高齢者やデジタルに不慣れな層への支援も求められています。

キャッシュレス決済は今後も進化を続け、市民の利便性向上や経済活動の活性化に貢献すると考えられます。自治体としても、安全で公平なキャッシュレス環境の整備が重要な課題となるでしょう。

(4) オープンデータ

オープンデータの活用は、DX推進において重要な役割を果たしています。

行政や企業がデータを公開し、誰もが自由に利用できる環境を整えることで、社会の課題解決や新たなサービス創出が加速しています。

例えば、自治体が公開する防災情報や交通データは、市民の安全確保や利便性向上に貢献しています。また、企業や研究機関がオープンデータを活用することで、地域活性化や新規ビジネスの創出が進んでいます。

オープンデータの普及により、データを活用した政策立案や行政サービスの向上が期待されます。例えば、都市計画では人口動態や交通流動データを分析し、最適なインフラ整備を実現することが可能になります。

一方で、データの品質やプライバシー保護の課題も重要視されています。データの正確性を確保しつつ、個人情報を適切に管理するためのガイドラインや技術的な対策が求められています。また、データを活用できる人材の育成も不可欠です。

オープンデータの活用は今後さらに進み、行政・企業・市民が連携してデータを活用する社会が実現すると考えられます。自治体としても、データの公開と活用を促進し、透明性の高い行政運営を目指すことが重要となるでしょう。

2 国のICTに関する動向

国におけるICTの活用は、行政改革とともに進化を続けています。

平成6(1994)年の「行政情報化推進基本計画」策定を皮切りに、ICTを活用した行政の効率化とサービス向上が進められてきました。平成25(2013)年には政府CIO(内閣情報通信政策監)が設置され、ITガバナンスの強化や情報システムの標準化・共通化を推進することで、電子行政の基盤整備が加速しました。

平成27(2015)年には「官民データ活用推進基本法」が制定され、オープンデータの活用が本格化。これにより、自治体が保有するデータの利活用が進み、行政サービスの向上が図られました。平成28(2016)年には「デジタル・ガバメント推進方針」が策定され、行政のデジタル化を前提とした業務改革が進められました。

¹⁴ デジタルデバイドとは、情報通信技術を利用できる人とそうでない人との間に生じる格差のことである。インターネット環境や機器の有無、利用能力の違いなどが原因となる。行政サービスや社会参加に影響を与えるため、解消に向けた取り組みが重要である。

平成 30 (2018) 年には「自治体クラウド推進方針」が策定され、自治体の情報システムの共通化・標準化がさらに加速しました。令和元 (2019) 年には「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、行政手続のオンライン化や情報システムの効率化が具体的に進められました。

令和 2 (2020) 年には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、官民連携によるデータ活用とデジタル改革の方向性が示されました。翌令和 3 (2021) 年には「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル庁が設置されました。この法のもと、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を基本理念とし、行政の DX 推進が本格化しています。

令和 6 (2024) 年には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、自治体 DX の推進やデータ利活用の強化が継続的に取り組まれています。少子高齢化・人口減少が進む中、自治体においても ICT の活用を通じて持続可能な地域社会を構築するための施策が求められている状況です。

(1) マイナンバーカードの利活用

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに 12 衔の個人番号を付与し、社会保障・税・災害対策の分野で効率的な情報連携を実現する制度です。マイナンバーカードを交付し、その利活用が推進されています。

現在では、マイナポータルを通じた情報連携が進み、各種行政手続のオンライン化が実現しています。さらに、健康保険証との一体化が進められ、オンライン資格確認¹⁵をはじめとして、医療分野での DX も進みつつあります。加えて、銀行口座の開設や携帯電話契約など、民間サービスとの連携も拡大しており、利便性の向上が期待されています。

また、令和 7 (2025) 年 3 月から、マイナンバーカードを運転免許証として利用できる「マイナ免許証」の運用が開始されました。

自治体においても、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上が進められており、オンライン申請の拡充やデジタル証明書の活用が広がっています。

今後も、安全性を確保しながら、より便利で公平なデジタル社会の実現に向けた取り組みが求められています。

(2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第 4.0 版】は、地方公共団体がデジタル技術を活用し、行政サービスの効率化と住民の利便性向上を図るための指針です。総務省が策定し、自治体が DX を推進する際の基本方針を示しています。

この計画では、次の重点取組事項が掲げられています。



¹⁵ オンライン資格確認とは、医療機関や薬局で患者の保険資格や薬剤情報などをオンラインで確認できる仕組みである。マイナンバーカードを利用して本人確認を行い、最新の保険情報を正確に取得できる。診療や調剤の効率化と安全性向上に役立つものである。

1. 自治体フロントヤード改革¹⁶：行政手続のオンライン化やワンストップサービスの推進。
2. 情報システムの標準化・共通化：自治体間のシステム統一による業務効率化。
3. 公金収納のデジタル化：eL-QR¹⁷の活用による公金決済の利便性向上。
4. マイナンバーカードの普及促進：住民サービスのデジタル化を加速。
5. セキュリティ対策の強化：自治体の情報システムの安全性確保。
6. AI・RPAの活用推進：業務の自動化による効率化と職員負担軽減。
7. テレワーク¹⁸の推進：柔軟な働き方の実現。

また、自治体DXの推進にはデジタル人材の確保・育成が不可欠であり、都道府県と市区町村の連携強化も求められています。自治体はこの計画を基に、地域の特性に応じたDX戦略を策定し、持続可能な行政運営を目指しています。

(3) 公共サービスメッシュ¹⁹

公共サービスメッシュは、国と地方のデジタル化を推進するための情報連携基盤であり、行政機関間や自治体内のデータ活用を円滑にすることを目的としています。これにより、住民サービスの向上や自治体職員の業務効率化が期待されています。

公共サービスメッシュは、「自治体内の情報活用」と「行政機関間の情報連携」の2つの枠組みで構成されます。

- 自治体内の情報活用：自治体が保有する住民データを業務横断的に抽出・加工し、標準準拠システムとフロントサービスを円滑に連携させることで、自治体内でのデータ活用を促進します。
- 行政機関間の情報連携：マイナンバー制度に基づき、行政機関同士が必要な情報を連携することで、住民の行政手続における書類提出の省略を実現します。また、公共サービスメッシュの導入により、住民は以下のようないい處を享受できます。
- 行政手続の簡素化：ワンストップサービスの拡充により、複数の手続を一度に完了できる。
- データの活用によるサービス向上：住民情報を活用し、必要な支援を適切なタイミングで受けられる。
- リアルタイム情報提供：行政機関が保有する情報を活用し、住民に対して適切な通知や支援を提供。

現在、公共サービスメッシュの実装に向けた準備が進められています。また、行政機関間の情報連携については、既存の中間サーバを刷新し、より効率的なデータ連携を実現するための基盤整備が進められています。

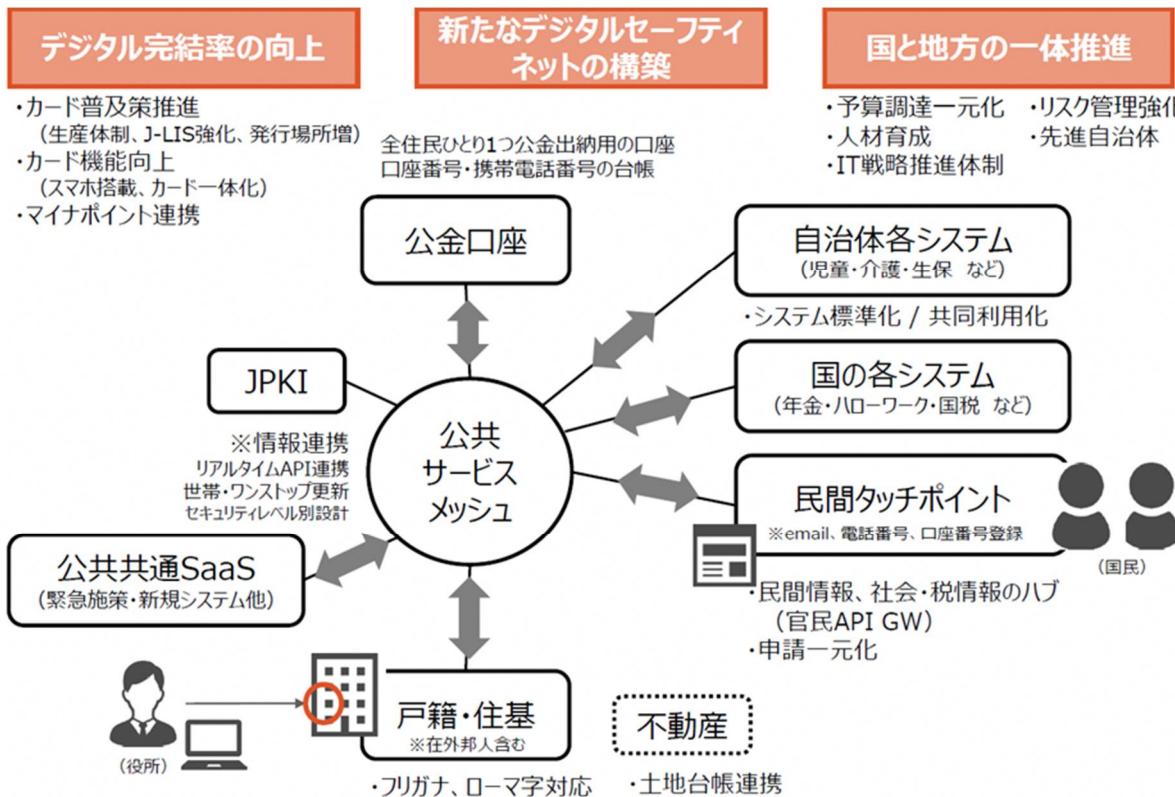
公共サービスメッシュの導入により、国と地方のデジタル化が加速し、住民の利便性向上と行政の効率化が実現されることが期待されています。今後も、技術の進化と制度の整備を進めながら、より公平で便利なデジタル社会の構築が求められています。

¹⁶ 自治体フロントヤード改革とは、市民が最初に接する窓口業務を見直し、利便性と効率性を高める取り組みである。オンライン申請やワンストップ窓口の導入などにより、手続の簡素化とサービス向上を図る。市民目線で行政をより使いやすくするための改革である。

¹⁷ eL-QRとは、自治体の窓口業務やオンライン手続で利用される標準的な二次元コードの仕組みである。申請書や通知書に印字された二次元コードを読み取ることで、必要な情報を正確かつ迅速に入力できる。市民の利便性向上と事務の効率化に役立つものである。

¹⁸ テレワークとは、情報通信技術を活用して職場以外の場所で業務を行う働き方である。自宅やサテライトオフィスなどから仕事ができ、通勤時間の削減や柔軟な働き方の実現につながる。業務効率化やワークライフバランスの向上に役立つものである。

¹⁹ 公共サービスメッシュとは、行政サービスを縦割りで提供するのではなく、デジタル基盤を通じて横断的に連携し、市民が一つの入口から複数のサービスを利用できる仕組みである。利便性向上と業務効率化を目的とする考え方である。



(出典) デジタル庁：トータルデザイン実現に向けた公共サービスメッシュ等の検討について

3 埼玉県のICTに関する動向

埼玉県では、平成13（2001）年10月に策定された「IT推進アクションプラン」以降、ICTを活用した行政の効率化や県民サービスの向上を目的に、3か年ごとに計画を改定しながら継続的に取り組みを進めてきました。平成29（2017）年には「埼玉県ICT推進アクションプラン2017-2019」が策定され、ICTを「経済成長や県民生活の利便性向上に不可欠なツール」と位置づけ、利便性と豊かさを両立する社会の実現を目指してきました。

現在は、国の「自治体DX推進計画」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に呼応する形で、埼玉県も「デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、行政のデジタル化を着実に推進しています。令和6（2024）年4月から令和9（2027）年3月までの第2期計画では、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、業務のあり方や仕組みそのものを変革し、「県民の利便性向上」や「新たな価値やサービスの提供」を目指しています。

また、県と市町村が連携し、行政手続のオンライン化、デジタルサービスの充実、データ活用の促進、デジタル人材の育成など、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを実現するための重点施策を展開しています。

（1）デジタルインフラの整備支援

埼玉県は、市町村のDX推進を支援するため、行政手続のオンライン化を促進し、電子申請システムの導入を支援しています。これにより、住民がインターネットを通じて24時間いつでも申請・届出が可能となり、利便性が向上します。

また、クラウドサービスの活用を推奨し、共同利用型システムの導入を支援し、業務の効率化とコスト削減を図り、自治体のデジタル化を加速させます。

(2) デジタル人材の育成

埼玉県は、市町村職員のデジタル技術活用能力を向上させるため、DX 研修を実施しています。研修では、行政業務のデジタル化に必要な基礎知識や最新技術の活用方法を学び、業務効率化や住民サービス向上を目指します。さらに、実践的な演習を通じて、職員がデジタルツールを効果的に活用できるスキルを習得できるよう支援しています。

(3) セキュリティ対策の強化

埼玉県は、市町村の DX 推進を支援するため、情報セキュリティ対策の強化を支援し、安全なデジタル環境の構築を進めています。埼玉県情報セキュリティクラウドでは、県と市区町村が Web サーバ等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施しています。また、国の指針と連携し、最新のセキュリティ技術の導入を促進し、持続可能な情報管理体制の確立を支援します。

第3章 情報化に関する本市の取組と課題

1 ふじみ野市情報化基本計画において目指したもの

本市では、社会的要請や国の政策推進を踏まえ、平成20（2008）年度から平成24（2012）年度までの5年間を計画期間とするふじみ野市情報化基本計画を策定し、庁内における情報化を推進してきました。この計画の実施により、各種事業における情報化が大きく進展し、市民サービスの高度化・迅速化の実現へと繋がりました。

続いて、平成25（2013）年2月には第2次情報化基本計画（計画期間：平成25（2013）年度～29（2017）年度）を策定し、情報化の基本方針と具体的な取組を定め、個別施策の進行管理を通じてICTの全庁的な利活用の推進を図ってきました。この計画は、平成29（2017）年度に策定された市の最上位計画の内容を反映するため、平成30（2018）年度まで延長されました。

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までを計画期間とする第3次情報化基本計画では、ICTの活用による行政サービスのデジタル化と業務効率化を目指しました。本計画は、市の最上位計画「ふじみ野市将来構想（2018～2030）」の実現を後押しするものと位置付け、「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」という将来像を情報化の側面から支援するよう基本方針を定めました。その上で、「わかりやすく便利な市民サービスの充実」「魅力的でいきいきとした情報の発信」「スリムで信頼される行政経営の実現」「安心・安全な行政運営の提供」の4つの基本目標を掲げ、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの活用促進、市税等納付環境の整備、防災・防犯情報の充実、業務システムの効率化、セキュリティ対策の強化など、多岐にわたる施策に取り組んできました。

さらに、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までを対象とする「ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」では、急速に進展するICT技術（スマートフォン、IoT²⁰、AI、RPA、5G²¹など）に対応し、新型コロナウイルス感染症の対応で浮き彫りになった行政のデジタル化の遅れを背景に策定されました。

この方針は、「離れていてもつながる デジタルの活用で便利なまち ふじみ野」の実現を目指すビジョンを掲げ、第3次情報化基本計画を補完する位置づけで、国の「自治体DX推進計画」および「市町村官民データ活用推進計画」等との整合性を図りながら施策を展開しています。DXを単なるデジタイゼーション（アナログ情報のデジタル化）ではなく、デジタライゼーション（デジタルによる新たな価値創造）として捉え、社会全体のデジタル化との連携により、行政課題の解決を目指しています。具体的には、「行政手続のオンライン化」「マイナンバーカードの普及」「オープンデータの推進」「市役所業務のデジタル化」「情報システムの標準化・共通化」の5つの基本施策と、「セキュリティ及び個人情報等の適正な運用」「デジタルデバイドの解消」「業務継続性の確保」の3つの共通施策を設定し、利用者目線のデジタル改革を強力に推進していくこととしました。

²⁰ IoT（Internet of Things）とは、センサーや機器をインターネットにつなぎ、相互に情報をやり取りできる仕組みである。家電や車、工場設備などがネットワーク経由で連携し、遠隔監視や自動制御を可能にする。生活の利便性や業務効率化に役立つ技術である。

²¹ 5Gとは、第5世代移動通信システムのことである。従来の4Gより高速かつ大容量の通信が可能であり、低遅延で多数の端末を同時に接続できる特徴を持つ。IoTや自動運転、遠隔医療など新しいサービスの基盤となり、社会や産業のデジタル化を支える技術である。

なお、第3次情報化基本計画の概要は次のとおりです。

目的	誰もが安心して暮らせる、持続可能なスマートなまちづくりを目指すこと
基本方針	人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野
基本目標	(1)わかりやすく便利な市民サービスの充実 (2)魅力的でいきいきとした情報の発信 (3)スリムで信頼される行政経営の実現 (4)安心・安全な行政運営の提供

また、基本目標を達成するため以下のような各種施策を打ち出しました。

基本目標	基本計画の施策
わかりやすく便利な市民サービスの充実	行政手続きのオンライン化推進
	マイナンバーカードの活用
	各種証明書の交付方法多様化に向けた検証
	納税・納付環境の拡充
	公共施設予約の効率化推進
	ICT教育の充実 図書館システムの充実
魅力的でいきいきとした情報の発信	手軽に取得できる情報の拡大
	学校ICT教育の推進・充実
	情報公開の推進
スリムで信頼される行政経営の実現	ICTによる業務の効率化
	庁内ICTの適正運営の推進
安心・安全な行政運営の提供	セキュリティ対策の強化
	災害への対策
	ICT-BCP（業務継続計画）の策定

2 ふじみ野市第3次情報化基本計画における成果

第3次情報化基本計画で目指した目的を達成するために実施を計画していた事業の中から、本計画期間内では主に以下の主要な取り組みを実現しました（一部実施中または部分的な実現を含む）。

わかりやすく便利な市民サービスの充実

- 行政手続きのオンライン化：市民の利便性向上を目指し、オンライン手続きの導入を進めました
- マイナンバーカードの普及促進：行政サービスのデジタル化基盤として、マイナンバーカードの普及に取り組みました。
- 公共施設の利便性向上：公共施設におけるWi-Fi²²環境の整備やキャッシュレス決済の導入を進め、施設の予約や利用が便利になりました。

²² Wi-Fiとは、無線でインターネットやネットワークに接続できる通信技術である。電波を使ってパソコンやスマートフォンなどの機器を接続し、ケーブルなしでデータのやり取りが可能となる。家庭や職場、公共施設などで広く利用され、利便性の高いネットワーク環境を提供するものである。

魅力的でいきいきとした情報の発信

- 子育て情報の多角的な発信：子育てに関する情報をまとめた電子書籍を発行し、また、イベントや事業情報について F メール²³等を通じて市民へ広く周知しました。
- 学校 ICT 教育の推進：タブレット端末を利用し、発達段階に合わせた情報リテラシー教育を実施しました。具体的には、動画教材を用いたネットモラル教育などを行い、児童生徒の情報活用能力を育みました。

スリムで信頼される行政運営の実現

- ICT による業務効率化：Web 会議用の個人ブースの設置や、生成 AI に関する職員向け啓発活動の実施などにより、職員の働き方改革と業務効率化を推進しました。

安心・安全な行政運営の提供

- セキュリティの強化：CIO 補佐官²⁴と連携したセキュリティ監査を実施し、行政システムの安全性を高めました。また、一般職員と部課長級それぞれに合わせたセキュリティ研修を行い、役割に応じた知識向上を図りました。
- 迅速な災害情報の発信：災害発生時には、HP、F メール、SNS²⁵などを活用し、避難情報などを迅速に発信できる体制を確立しました。

これらを実現したことにより、ふじみ野市における各種事業において目標としていた情報化が大きく進展し、市民サービスのデジタル化と利便性向上、そして行政運営の効率化が進展しました。

これらのことから、第 3 次ふじみ野市情報化基本計画で基本目標とした「わかりやすく便利な市民サービスの充実」「魅力的でいきいきとした情報の発信」「スリムで信頼される行政運営の実現」「安心・安全な行政運営の提供」が多くの分野で推進されてきたと評価できます。今後も市民・行政双方にとってより良いデジタル社会の実現を目指してまいります。

3 前計画後の課題

ふじみ野市が第 3 次情報化基本計画及び DX 推進方針の実施を通じて直面した課題は多岐にわたり、以下の 4 つの基本目標それぞれにおいて、課題が明らかになりました。ふじみ野市情報化基本計画における 4 つの基本目標（「わかりやすく便利な市民サービスの充実」、「魅力的でいきいきとした情報の発信」、「スリムで信頼される行政運営の実現」、「安心・安全な行政運営の提供」）のこれまでの実施状況の振り返りを通じて抽出された課題を、以下の 4 つのカテゴリーに集約して報告いたします。

これらの課題に共通して認識される点として、市民の情報リテラシー格差への対応、市役所内部の DX 推進意識・能力のばらつき、そしてデータの一元的な管理と連携の不足が挙げられます。市民サービスのデジタル化が進む一方で、アナログな手続きが残り、市民のデジタル利用が浸透しきれていない現状があり、庁内においても、部署間の連携不足やルール統一の必要性が求められています。

次に、カテゴリーごとの課題を示します。

²³ F メールとは、市から市民等の携帯電話やスマートフォン、パソコンなどにメールを利用して市政情報などを配信するサービス。

²⁴ CIO 補佐官とは、自治体や組織の情報化推進を担う CIO（最高情報責任者）を支援する役職である。情報政策やシステム整備に関する専門的な助言を行い、DX 推進やセキュリティ対策、業務効率化などを後押しする役割を持つ。

²⁵ SNS とは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略である。インターネット上で人々が情報を共有し、交流するための仕組みであり、代表例として X (旧 Twitter)、Facebook、Instagram などがある。情報発信や意見交換、コミュニティ形成に広く利用されるものである。

(1) 市民サービスと手続きのデジタル化推進に関する課題

市民がよりスムーズに行政サービスを利用できるよう、手続きのデジタル化を推進するための課題として「デジタル化の遅れの解消と利用促進」が挙げられます。現在も窓口での紙媒体による手続きが多く残っており、オンライン申請やオンライン決済の普及が十分に進んでいません。新しいデジタルツールの導入は進んでいるものの、利用時の申請手続きが煩雑で、利活用が十分に進んでいません。

(2) 情報発信とアクセシビリティ²⁶の向上に関する課題

市民が行政からの情報を適切に受け取り、活用するための課題として「デジタルデバイドへの対応と情報発信の強化」が挙げられます。市民のITリテラシーには差があり、特に高齢者層など、デジタルツールの存在自体が知られていない場合もあります。

- eL-QRによる納税やコンビニでの納付方法の周知がまだ十分とは言えません
- 電子申請やキャッシュレス決済を利用しない層への効果的な周知方法が確立されていません

(3) システムとデータ管理の効率化に関する課題

スリムで効率的な行政運営を実現するための課題として「システム連携とデータ利活用の非効率性の解消」が挙げられます。庁内システム間の連携が不十分で、運用に統一性が欠けているため、業務効率が低下しています。

- 申請・届け出のルールが部署間で統一されておらず、運用に一貫性がありません
- オープンデータの管理・提供方法及び庁内データの管理・運用ルールの統一化が進んでおらず、改善の余地があります

加えて「レガシーシステム²⁷とクラウド移行の課題」も挙げられます。一部の部署に残存する古いシステムは、非効率な運用やセキュリティリスク増加の原因となっており、更新が急務です。

- セキュリティや運用の不安からクラウドへの移行が進んでいません
- 一部の部署で古いシステムが残存しており、システムの効率的な運用を妨げています

(4) 人材育成・意識改革に関する課題

行政運営の基盤を強化するための課題として「職員のデジタルスキル不足と意識改革の遅れの解消」が挙げられます。職員のITリテラシーにばらつきがあり、生成AIなどの新しい技術の活用が進んでいない現状があります。

- 職員のITツールの活用度合いに差があります
- 情報セキュリティやシステム運用に関する知識が特定の職員に偏っています

(1)～(4)の課題は多岐にわたるもの、市民サービスの向上、効果的な情報発信、効率的な行政運営、そして安心・安全な基盤の確立という共通の目標の達成に向けたものであり、相互に関連していることが明らかです。本計画では、これらの課題を具体的なアクションプランに落とし込み、各課が連携を密にしながら、市民の皆様により質の高い行政サービスを提供できるよう、組織全体で取り組むことが不可欠です。

²⁶ アクセシビリティとは、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが情報やサービスを利用できるようにする考え方である。ウェブサイトやシステムを見やすく、使いやすく設計することで、社会参加の機会を広げる。行政サービスにおいても重要な視点である。

²⁷ レガシーシステムとは、長期間利用されてきた古い情報システムのことである。業務に深く組み込まれている一方で、技術の陳腐化や保守の困難さ、他システムとの連携不足などの課題を抱える。DX推進や標準化移行の妨げとなる場合があり、更新や再構築が求められる。

第4章 本計画における考え方

1 基本的な考え方について

多様化し、急速に変化する現代社会において、行政サービスはこれまで以上に市民視点で検討し、市民中心に提供していく必要があります。そのためには、デジタル技術を徹底的に活用し、行政サービスのあり方を抜本的に見直すことにより、行政サービスの改革を推進しなければなりません。限られた行政資源の中でICT施策を積極的に推進していきます。これに先立ち、現状と課題、及び前方針の実施状況で明らかになった情報化の諸課題を解決するために本市が目指すべき基本的な考え方を「基本方針」として取りまとめています。

2 基本計画について

「ふじみ野市第3次情報化基本計画」及び「ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション推進方針」において示されたふじみ野市が目指すまちづくりをICTの側面から推進するため、前計画を継承しつつ、社会情勢の変化、国・県政策、ふじみ野市情報化に関する課題を踏まえたかたちで確立します。

まちづくりの指針である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」で示されたまちの将来像に基づき、基本方針を、

「ふじみ野市の将来像『人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野』をふじみ野市デジタル戦略計画（2026-2031）の推進を通じて実現すること」とします。

3 基本目標について

計画の基本方針である「ふじみ野市の将来像『人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野』をふじみ野市デジタル戦略計画（2026-2031）の推進を通じて実現すること」の実現に向け、国・県等のICTに関する政策の動向や本市の情報化の現状、市民・事業者に対する調査を通じて把握した市民や事業者のニーズを十分踏まえるとともに、これまでの取組を発展させ、継続的かつ計画的に本市の情報化を推進するものとして本計画を策定します。

本市情報化に向けた課題を解決し、情報化を効果的に推進するため、4つの基本目標を掲げ、これらの基本目標に基づき情報化政策を展開します。ICT施策の実施には多額の費用を必要とするものもあることから、投資対効果の検証を十分に行うとともに、情報セキュリティの確保や個人情報保護の観点から、業務効率や利便性とのバランスを十分に見極めながら実施していきます。

4 基本目標ごとの情報化施策

基本目標ごとに次の施策を実施します。

4つの視点（基本目標）	どのようなことをするか（施策）
選べる・ひろがる市民サービス	<ul style="list-style-type: none">● フロントヤードの統合とサービスレベルの統一● 申請手続きの「オンライン完結化」の徹底とアナログ規制²⁸の解消● 決済方法の多様化と窓口でのキャッシュレス対応● 市民の利便性向上に資する共通基盤の活用推進● 市民へのパーソナライズされた情報提供● デジタルデバイド対策による包摂性の向上● マイナンバーカードの利活用
デジタル技術で拓く持続可能な行政運営	<ul style="list-style-type: none">● 生成 AI の積極的活用● 情報システム標準化の推進と業務運用の安定稼働● 学校 ICT 教育の推進・充実
しなやかな働き方と学びで進める DX	<ul style="list-style-type: none">● テレワークなどの柔軟な働き方の推進支援● 「楽になる DX」の可視化と学習時間の創出● DX 推進のための人的資源の強化
止まらない行政を実現する強固な情報基盤	<ul style="list-style-type: none">● クラウド対応型次世代ネットワーク基盤への移行● セキュリティ対策の強化● 災害への対策

²⁸ アナログ規制とは、行政手続や業務において紙の書類や対面での対応を前提とした制度やルールのことである。デジタル化を進める上で障害となる場合があり、オンライン申請や電子署名などの導入を妨げる要因となる。DX 推進のためには見直しが必要とされる。

第5章 計画と取組の具体的内容

ここでは、本計画の目的や方針を実現するためにどのような施策を実施していくのかを具体的に表記します。

表記方法は、それぞれの基本目標を各部としてまとめ、その中で施策ごとに実施する事業を記載します。記載内容は、施策ごとに「施策名」「施策目標」「施策概要」「具体策」「スケジュール」です。

スケジュールは、おおむね何年度から実施するのかを記載しています。ただし、本市の財政状況や社会的な技術動向等さまざまな要因を勘案し、必要に応じて見直しを行うこととします。

第1部 選べる・ひろがる市民サービス

施策名	フロントヤードの統合とサービスレベルの統一					
施策目標	ふじみ野市フロントヤード改革推進チームを中心におくやみ、転入といった諸手続きの抜本的な見直しを実施していきます。					
施策概要	誰もが安心して利用できる窓口サービスの実現と職員の業務効率向上をめざし、窓口のフロントヤード改革を実施し、拡充していきます。					
具体策	<p>(1) 窓口利用体験調査の実施とアナログ BPR の推進 市民の窓口利用に関する体験調査を実施し、課題や改善点を定量・定性の両面から抽出します。これを基に、現行業務のアナログ BPR（業務改革）を進め、手続きの簡素化・案内の明確化を図ります。</p> <p>(2) 窓口支援システムの導入 ふじみ野市の業務特性と市民ニーズに即した窓口支援システムを導入し、受付・案内・申請支援の一体的な運用を可能とします。これにより、職員の対応負荷軽減と市民の待ち時間短縮などのサービスレベル向上を両立させます。</p> <p>(3) おくやみワンストップ窓口²⁹の設置と各種手続きのワンストップ化の検討 ライフイベントに伴う複雑な手続きを一括して支援する「おくやみワンストップ窓口」を設置するとともに、転入・転出・子育て・介護等の関連手続きについても、部門横断的な見直しを行います。</p> <p>(4) 窓口業務の標準化とガバナンスの確立 各課で個別に実施されている窓口業務を体系的に整理・標準化し、統一的なサービス提供体制を構築します。併せて、窓口サービスに関するガバナンス体制を整備し、継続的な品質管理と改善を推進します。</p> <p>(5) 市民体験向上ツールの導入検討 デジタル案内板、字幕表示システム、多言語対応支援など、市民の多様なニーズに応えるツールの導入を検討します。視覚・聴覚に配慮した環境整備を通じて、誰もが利用しやすい窓口空間を創出します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	<p>調査・検討</p> <p>実施</p>					

²⁹ おくやみワンストップ窓口とは、家族が亡くなった際に必要となる各種手続きを一つの窓口でまとめて案内・受付する仕組みである。従来は複数の部署を回る必要があったが、死亡届や保険、年金などの手続きを集約することで、遺族の負担を軽減し、行政サービスの利便性を高める取り組みである。

施策名	申請手続きの「オンライン完結化」の徹底とアナログ規制の解消					
施策目標	手続きのオンライン化数を拡充し、オンラインでの手続き完結化も目指します。					
施策概要	行政手続きの利便性向上と業務効率化を両立するため、申請手続きの「オンライン完結化」を推進します。あわせて、デジタル化を阻害するアナログ規制の見直し・解消を図り、市民・職員双方にとって使いやすく、持続可能な申請環境を整備します。					
具体策	<p>(1) 汎用電子申請ツールの活用徹底と横展開</p> <p>全庁的に汎用電子申請ツールの活用を徹底し、既にオンライン化に成功している手続きの運用ノウハウを他業務へ横展開します。これにより、申請業務のオンライン対応範囲を段階的に拡充していきます。</p> <p>(2) オンライン未対応手続きのBPR（業務改革）実施</p> <p>オンライン申請で完結できない手続きについては、業務フローの可視化と課題抽出を行い、BPRを通じて申請プロセスの再設計を進めます。紙・対面依存の業務を見直し、デジタル化に適した形へと転換します。</p> <p>(3) オンライン完結化を妨げるアナログ規制の見直しと解消</p> <p>押印・書面提出・本人確認方法など、オンライン完結化を妨げているアナログ規制について、法令・運用面からの見直しを行います。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	調査・検討・実施					

施策名	決済方法の多様化と窓口でのキャッシュレス対応					
施策目標	各種支払いの多様化とキャッシュレス化を検討し、推進します。					
施策概要	行政サービスにおける決済手段について、公金納付と窓口手数料の支払い手段のデジタル化と多様化を推進し、市民の利便性向上と現金管理業務の負担軽減の両立を図ります。					
具体策	<p>(1) eL-QRによる公金納付の利便性向上</p> <p>各種公金納付にeL-QRを導入し、「地方税お支払サイト³⁰」やスマートフォン決済アプリによる電子納付及び全国の金融機関窓口での納付を可能にします。また、各種公金収納の利便性向上サービスの導入を検討します。</p> <p>(2) 窓口手数料のキャッシュレス対応の検討</p> <p>窓口で発生する各種手数料について、クレジットカード、電子マネー、二次元コード決済などのキャッシュレス手段による支払い方法の拡充を検討します。</p> <p>(3) セミセルフレジ³¹の導入に向けた費用対効果の検証</p> <p>現金管理業務の負担軽減と、支払い時の待ち時間短縮を目的として、セミセルフレジの導入に向けた費用対効果を検証します。</p> <p>(4) キャッシュレス対応の周知</p> <p>利用可能な決済手段について市民への分かりやすい周知を行います。高齢者やデジタルに不慣れな方への配慮も含め、誰もが安心して利用できる環境整備を行います。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031

³⁰ 地方税お支払いサイトとは、地方税の納付をインターネット上で行える国の公式サイトである。納付書に記載された二次元コードや番号を使い、クレジットカードや電子マネーなどで24時間支払いができる仕組みであり、窓口に行かずに納付できる利便性を提供している。令和8年9月にeLお支払サイトに名称変更予定。

³¹ セミセルフレジとは、店舗での支払い方法の一つである。商品をスキャンする作業は店員が行い、支払いは利用者が専用端末で行う仕組みである。完全セルフレジより操作が簡単で、レジ業務の効率化と待ち時間の短縮につながる。利用者の利便性と店舗の省力化を両立するものである。

施策名	市民の利便性向上に資する共通基盤の活用推進					
施策目標	共通基盤の活用方法を検討し、市民の利便性向上を図ります。					
施策概要	行政サービスの高度化と市民利便性の向上を図るため、国が整備を進める各種共通基盤（PMH ³² 、保育DX ³³ 、介護情報基盤 ³⁴ ）との連携を強化し、庁内体制の整備と関係部局との協働を通じて、円滑かつ計画的な対応を推進します。					
(1) PMH 整備への対応						
具体策	PMH の整備に伴い、「医療費助成」「母子保健」「予防接種」などの分野において求められる情報連携や標準化に対し、国の制度設計や技術仕様を踏まえながら、段階的かつ計画的に対応を進めます。	2026	2027	2028	2029	2030
スケジュール						

³² PMH（Public Medical Hub）とは、自治体や医療機関をつなぎ、医療費助成や予防接種、母子保健などの情報を安全に共有する仕組みである。マイナンバーカードを活用し、住民の利便性向上と行政・医療機関の事務効率化を目的とする。

³³ 保育DXとは、保育の現場にデジタル技術を導入し、業務効率化や保護者との情報共有を進める取り組みである。登園管理や連絡帳の電子化、職員の事務負担軽減などを通じて、子どもと向き合う時間を増やし、保育の質を高めることを目的とする。

³⁴ 介護情報基盤とは、介護保険に関する情報を自治体・介護事業所・医療機関などが電子的に共有できる仕組みである。要介護認定やケアプラン、給付情報などを一元管理し、事務負担の軽減とサービスの質向上を目的とする。

施策名	市民へのパーソナライズされた情報提供					
施策目標	必要な情報へのアクセスを容易にし、市民への適切な情報提供を行います。					
施策概要	多様化・個別化する市民ニーズに対応するため、行政からの情報発信も「一律」から「最適化」へと転換し、市民が必要な情報、市民一人ひとりの関心やライフステージに応じた情報を適切なタイミングで、適切なチャネルを通じて提供する仕組みを構築します。					
具体策	<p>(1) LINE³⁵拡張機能（セグメント配信³⁶）の導入</p> <p>LINE 公式アカウントにセグメント配信機能を導入し、市民が「子育て」「防災」「防犯」「イベント情報」などの関心分野を自ら選択できる仕組みを整備します。</p> <p>(2) LINE を市民ポータル³⁷として活用</p> <p>LINE を単なる情報発信ツールにとどめず、各種行政サービスや手続き情報への入口として活用します。たとえば、よくある質問（FAQ）への自動応答、電子申請ページへの誘導、イベント・施設予約、災害時の避難所情報の提供など、生活に密着した情報へのアクセスを容易にします。</p> <p>(3) データに基づく発信内容の最適化</p> <p>配信後の閲覧状況や反応データを分析し、配信内容やタイミングの最適化を図ります。市民の関心や行動傾向を踏まえた PDCA サイクル³⁸を回すことで、より効果的な情報提供を実現します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	調査・検討・実施					

³⁵ LINE とは、スマートフォンで無料通話やメッセージのやり取りができるコミュニケーションアプリである。スタンプや画像送信など多様な機能を備え、日本国内で広く利用されている。自治体や企業も公式アカウントを通じて情報発信に活用している。

³⁶ セグメント配信とは、利用者を属性や行動ごとに分け、それぞれに合った情報を届ける配信方法である。全員に同じ内容を送る一斉配信と異なり、必要な人に必要な情報を届けることで効果を高めることができる。

³⁷ 市民ポータルとは、自治体が提供する行政情報や各種サービスを一か所に集約し、市民が必要な情報や手続きをオンラインで簡単に利用できる仕組みである。生活に役立つ情報を分かりやすく届け、利便性を高めることを目的としている。

³⁸ PDCA サイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返し、業務や施策を継続的に改善する管理手法である。品質管理や業務効率化の基本的な考え方として広く用いられている。

施策名	デジタルデバイド対策による包摂性 ³⁹ の向上					
施策目標	デジタル活用の格差を縮小し、互いを思いやり、共に生きる社会を目指します。					
施策概要	高齢者や障がい者、外国籍市民に対するデジタル・非デジタル双方の支援を強化するとともに、情報格差の是正と包摂性の高い行政サービスの提供を推進し、誰もが行政サービスを受けられる環境を整備します。					
具体策	<p>(1) 情報アクセシビリティの向上とハイブリッドな情報提供</p> <p>デジタルに不慣れな高齢者や障がい者に配慮し、誰もが確実に情報を受け取れる体制を構築します。そのために、全年齢層に向けた情報伝達において、デジタルと紙の両方を活用するハイブリッド対応⁴⁰を継続します。特に、高齢者層を中心に紙での通知を希望する市民が多い予防接種や健診案内などの情報については、引き続き紙媒体による送付を継続します。あわせて、市民がデジタル情報を活用できるよう、利用に関する周知やサポート体制を整備し、紙媒体や窓口での案内との併用により、誰一人取り残さない情報提供を実現します。</p> <p>(2) スマートフォン教室の開催によるデジタル活用支援</p> <p>高齢者を対象としたスマートフォン教室を定期的に開催し、基本操作から行政サービスの利用方法まで、段階的かつ丁寧な支援を行います。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
			実施			

³⁹ 包摂性とは、多様な立場や属性を持つ人々を排除せず、全体に取り込み共に生きることを目指す考え方である。差別や分断をなくし、誰もが社会に参加できる状態を重視する。

⁴⁰ ハイブリッド対応とは、異なる方式や環境を組み合わせて柔軟に対応する仕組みである。例えば、対面とオンラインを併用する会議や、クラウドとオンプレミスを併用する運用などがある。

施策名	マイナンバーカードの利活用					
施策目標	マイナンバーカードの様々な利活用方法を検討します。					
施策概要	普及が進んできたマイナンバーカードの様々な利活用方法を検討し、市民サービスの質的向上に資する利活用方法を調査・検討し、段階的に実装を進めていきます。					
具体策	<p>(1) 利活用領域の調査・検討 マイナンバーカードを活用可能な業務領域（窓口手続き、証明書交付、オンライン申請、健康・福祉分野等）について、調査・検討を行います。</p> <p>(2) 行政手続きの効率化と市民利便性の向上 マイナンバーカードによる本人確認の簡素化や、カードを活用したオンライン申請の促進により、窓口業務の効率化と市民の利便性向上を図ります。</p> <p>(3) 国の制度動向との整合性確保 国が進めるマイナンバーカードの利活用施策（健康保険証機能、コンビニ交付⁴¹、自治体ポイント⁴²等）との整合性を確保し、制度変更や技術更新に柔軟に対応できる体制を整えます。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	調査・検討・実施					

⁴¹ コンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書を全国のコンビニエンスストア等に設置された端末から取得できるサービスである。役所に行かずして証明書を受け取れるため、利便性向上と行政の効率化につながる。

⁴² 自治体ポイントとは、マイナンバーカードを活用して付与・管理されるポイントであり、地域の活動参加や健康づくりなどに応じて付与され、公共施設の利用や商品券などに交換できる仕組みである。地域経済の活性化や住民サービスの向上を目的としている。

第2部 デジタル技術で拓く持続可能な行政運営

施策名	生成 AI の積極的活用					
施策目標	生成 AI を積極的に活用し、職員を定型業務から解放し、職員にしかできない業務に注力できる環境を整備します。					
施策概要	庁内の記録作成、複雑な審査、文書作成など、非効率な手作業の解消に向けて、セキュリティが確保された環境下で生成 AI の活用を積極的に推進します。特に福祉・健康分野における専門的かつ属人化しやすい相談記録業務の自動化に加え、政策アイデアの創出支援、住民からの相談対応業務への応用も視野に入れ、職員が対人支援や創造性の高い業務に専念できる体制を整備します。					
具体策	<p>(1) 音声認識・要約支援システムの導入検討</p> <p>面談・会議・ヒアリング等の記録作成に多くの時間を費やしている部署に対し、音声認識と生成 AI による自動要約システムの全庁的導入を検討します。これにより、職員の記録作業の負担を軽減し、対人支援の質の向上と業務の迅速化を図ります。</p> <p>(2) 複雑な書類審査業務への AI 活用による効率化</p> <p>紙ベースで属人化している複雑な書類審査業務について、生成 AI による代替・支援を進めます。手入力や目視確認に起因するヒューマンエラーのリスクを低減し、審査の公平性・迅速性・再現性を高めます。</p> <p>(3) 文書作成・知識検索支援の全庁展開</p> <p>職員が専門外の分野に対応する際の文書作成や知識検索に生成 AI を活用し、業務の質とスピードを向上させます。定型文書の作成支援や、法令・制度の要点整理など、日常業務の多様な場面での活用を推進します。</p> <p>(4) ファクトチェック⁴³と安全な運用環境の整備</p> <p>生成 AI の活用にあたっては、誤情報の流通を防ぐため、ファクトチェックを必須とします。あわせて、内部情報のみを学習対象とする閉域環境の整備を進め、情報漏洩リスクを排除した安全な運用体制を構築します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
			調査・検討・実施			

⁴³ ファクトチェックとは、公開されている情報や発言の真偽を検証し、正確かどうかを確認する行為である。誤情報や虚偽情報を防ぎ、信頼できる情報に基づいた判断を可能にすることを目的としている。

施策名	情報システム標準化 ⁴⁴ の推進と業務運用の安定稼働					
施策目標	全業務の確実な移行と、その後の安定稼働を目指します。					
施策概要	法律で定められた移行期限である令和7（2025）年度末までに移行が完了していない業務の確実な標準化移行を最優先課題とします。移行後の業務負担増を解消するため、基幹システムの性能改善、非効率な運用の排除、およびデータ連携の最適化により、安定稼働と効率化を両立させます。					
具体策	<p>(1) 未移行業務の着実な標準化推進</p> <p>移行が完了していない業務については、ベンダーとの調整、進捗管理、課題管理を含むプロジェクトマネジメントを強化し、計画的かつ確実な標準化移行を推進します。</p> <p>(2) 標準化完了後の運用体制の整備</p> <p>情報システムの標準化が完了した後は、共通基盤の仕様や運用ルールを踏まえ、庁内の業務フローや管理体制を再構築します。継続的な保守・監視体制を整備し、安定的かつ効率的なシステム運用を実現します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	調査・検討・実施					

⁴⁴ 情報システム標準化とは、自治体や組織が利用する情報システムを国や業界が定めた統一の基準や仕様に合わせて整備する取り組みである。システムの互換性や効率性を高め、制度改正や運用の負担を軽減することを目的としている。

施策名

学校 ICT 教育の推進・充実

施策目標

児童生徒への指導の ICT 利活用を推進するとともに、校務 DX を活用し内部事務を効率化します。

施策概要

児童生徒の情報活用能力の育成と、教職員の業務効率化を両立するため、学校現場における ICT の効果的な活用を推進します。指導体制の強化、授業実践の共有、校務支援の高度化を通じて、教育の質と働きやすさの向上や校務 DX などの内部事務の効率化を図ります。

(1) 学校指導訪問における ICT 活用指導の充実

教育委員会による学校指導訪問の際に、ICT の効果的な活用方法について具体的な指導・助言を行います。授業設計や教材活用、児童生徒の主体的な学びの促進など、現場に即した支援を通じて、ICT 活用の定着を図ります。

(2) 授業実践を通じた活用方法の研究・共有

ふじみ野市情報教育推進委員会を中心に、ICT を活用した授業実践の事例を収集・分析し、教職員間での研究成果の共有を進めます。先進的な取組を横展開することで、教育現場全体の ICT 活用力を底上げします。

(3) 校務支援システムの更新検討と業務効率化の推進

教職員の業務負担軽減と校務の質的向上を目的として、最適な校務支援システムの更新を検討します。出欠管理、成績処理、保護者連絡などの内部事務の ICT 化を進め、教職員が教育活動に専念できる環境を整備します。

具体策

スケジュール

2026	2027	2028	2029	2030	2031
		調査・検討・実施			



第3部 しなやかな働き方と学びで進めるDX

施策名

テレワークなどの柔軟な働き方の推進支援

施策目標

テレワーク等を活用した多様な働き方ができる環境整備を推進します。

施策概要

多様な働き方に対応し、職員の業務効率と満足度を高めるため、セキュリティを維持しつつ、必要に応じ自宅等でも業務を遂行できる環境を整備するための情報基盤の性能改善と機密情報を取り扱う業務環境のデジタル化を推進します。

(1) 安全なテレワーク環境の整備

機微な個人情報を取り扱わない業務（事務処理、書類審査業務等）については、自宅等から安全にシステムへアクセスできる環境の整備を検討します。LGWAN⁴⁵経由認証や仮想デスクトップ環境の活用など、情報セキュリティを担保した技術的手段を導入し、安心してテレワークを実施できる仕組みを構築します。

(2) 制度面の整備と運用ルールの明確化

テレワークの円滑な実施に向けて、業務の透明性と公平性を確保しつつ、職員が主体的に働き方を選択できる環境を整備することで、働きがいのある職場づくりを支援します。

(3) 業務特性に応じたテレワーク適用の検討

業務の性質や頻度、対面対応の必要性等を踏まえ、テレワークの適用可能性を模索します。庁内各部署と連携し、実効性のある運用モデルを構築します。

具体策

2026 2027 2028 2029 2030 2031

調査・検討・実施

スケジュール



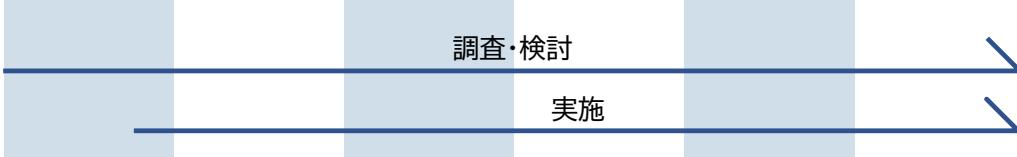
⁴⁵ LGWAN とは、地方公共団体を相互に接続する行政専用の閉域ネットワークである。高度なセキュリティを確保し、自治体間の情報共有や行政事務の効率化を目的として運用されている。

施策名	「楽になる DX」の可視化と学習時間の創出					
施策目標	デジタルツール活用や業務の棚卸しにより、自己研鑽の時間を創出します。					
施策概要	職員の「業務多忙」と「新しいことへの抵抗感」を解消するため、成果が見える成功事例を全庁的に展開し、意識改革とデジタル化を検討・学習するための時間を創出します。					
具体策	<p>(1) デジタルツールの活用による省力化成功事例の展開</p> <p>デジタルツールを活用し、作業時間の大額な削減に寄与した好事例を庁内で共有・展開し、他部署への横展開を促進します。</p> <p>(2) 学習・研修時間の確保と活用支援</p> <p>業務の効率化によって生まれた時間を職員の学びやスキル向上に活用できるよう、研修機会の充実や学習支援制度の整備を進め、DX人材の育成と職員の成長支援を両立させる好循環を構築します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
			調査・検討・実施			

施策名	DX 推進のための人的資源の強化					
施策目標	内部人材の育成と、戦略的な外部人材の活用により DX を推進します。					
施策概要	DX を持続的かつ実効的に推進するために、ふじみ野市人材育成方針に基づき、内部人材を育成するとともに、必要に応じて外部専門人材を活用します。					
具体策	<p>(1) DX 推進リーダー⁴⁶ (ハイブリッド人材) の育成</p> <p>国が推進する「DX 推進リーダー」をデジタル技術と現場業務の両方を理解し、課題の発見・調整・解決を担う「ハイブリッド人材」として位置づけ、一般事務職から計画的に育成します。</p> <p>(2) 職員のデジタルスキルの底上げ</p> <p>全職員を対象とした基礎的な ICT 研修の実施や、業務に即した実践的な研修機会の提供を通じて、組織全体のスキルレベルの底上げを図ります。</p> <p>(3) 外部人材の戦略的活用による専門性の補完</p> <p>内部での育成が困難な高度な専門スキル (AI、セキュリティ、データ分析等) や、頻繁に利用しない専門ツールの運用支援については、外部人材を戦略的に活用します。外部専門家との協働により、庁内人材のスキル移転やノウハウ蓄積を図り、組織全体のデジタル対応力を高めます。</p> <p>(4) 人材育成と業務改革の連動</p> <p>人材育成を単なる研修にとどめず、業務改革 (BPR) やプロジェクト推進と連動させることで、実践を通じたスキル定着と組織文化の変革を促進し、DX を担う人材の持続的な成長を支援します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	調査・検討・実施					

⁴⁶ DX 推進リーダーとは、組織におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) を計画し、主導し、実行する責任を持つ人材である。経営層と現場をつなぎ、デジタル技術を活用して業務や組織文化を変革し、持続的な成長をけん引する役割を担う。

第4部 止まらない行政を実現する強固な情報基盤

施策名	クラウド対応型次世代ネットワーク基盤への移行					
施策目標	α' モデル ⁴⁷ へ移行し、有用なクラウドサービスの導入を検討します。					
施策概要	クラウドサービスを有効に活用するために、セキュリティを担保した上でクラウドサービスにアクセスできるネットワーク基盤へ移行し、行政サービスの継続性と柔軟性を確保できる強固な情報基盤の構築を目指します。					
具体策	<p>(1) ローカルブレイクアウト機能⁴⁸の導入による通信経路の最適化</p> <p>庁内ネットワークにローカルブレイクアウト機能を導入し、LGWAN 端末から直接クラウドサービスへ安全にアクセスできる通信経路を確保します。これにより、従来の経路制約を解消し、クラウド活用の柔軟性と即応性を高めます。</p> <p>(2) α' モデル対応に向けたセキュリティポリシーの見直し</p> <p>α' モデルに準拠したセキュリティポリシーの見直し・改正を実施し、クラウド利用時の認証・アクセス管理ルールを全庁的に整備・周知します。</p> <p>(3) クラウドサービスの戦略的活用による業務効率化</p> <p>安全な通信経路を通じて、グループウェア⁴⁹、データ共有など業務効率向上に資するクラウドサービスを戦略的に活用します。業務特性に応じたサービス選定と段階的な展開により、職員の業務負担軽減と行政運営の迅速化を実現します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	<p>調査・検討</p> 					

⁴⁷ α' モデルとは、自治体の情報システムにおける三層分離の「 α モデル」を発展させ、LGWAN 接続系の端末からも一定の条件下でクラウドサービスを利用できるようにした構成である。セキュリティを維持しつつ利便性や業務効率を高めることを目的としている。

⁴⁸ ローカルブレイクアウト機能とは、企業や自治体の各拠点から特定の通信を本社やデータセンターを経由せず、直接インターネットへ接続させる仕組みである。クラウドサービスの快適な利用やネットワーク混雑の緩和を目的としている。

⁴⁹ グループウェアとは、組織内の情報共有やコミュニケーション、共同作業を円滑にするためのソフトウェアである。スケジュール管理や文書共有、電子メール、会議予約などの機能を備え、業務効率化と連携強化を目的としている。

施策名	セキュリティ対策の強化					
施策目標	人的・組織的な対策を継続的に実施し、セキュリティの向上を図ります。					
施策概要	行政サービスの安定的な提供と情報資産の保護を両立するため、情報セキュリティ対策の強化を全庁的に推進します。内部監査・外部監査による客観的な検証と、職員の意識・知識の向上を通じて、適切な情報管理体制の確立を図ります。					
具体策	<p>(1) 内部監査・外部監査の定期的な実施</p> <p>情報セキュリティに関する内部監査を計画的に実施し、庁内の運用状況やリスク管理体制を点検・評価します。併せて、外部有識者による第三者監査を導入し、客観的な視点からの改善提案を受けることで、継続的なセキュリティレベルの向上を図ります。</p> <p>(2) 情報資産の適切な利用・運用に関する研修の実施</p> <p>情報資産の取り扱いに関する職員研修を定期的に実施し、セキュリティポリシーや運用ルールの理解促進を図ります。実務に即した事例や演習を通じて、職員一人ひとりが適切な判断と行動を取れるよう支援します。</p> <p>(3) セキュリティ意識の醸成と文化の定着</p> <p>単なるルール遵守にとどまらず、情報セキュリティを「自分ごと」として捉える職員意識の醸成を図ります。庁内掲示や定期的なメッセージ発信などを通じて、セキュリティ文化の定着を促進します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
			実施			

施策名	災害への対策					
施策目標	防災 DX ソリューション ⁵⁰ の活用を推進するとともに、庁内システムのクラウド比率を向上させます。					
施策概要	災害時における迅速かつ的確な対応を可能とするため、防災 DX ソリューションの活用を推進するとともに、クラウドサービスへのシステム移行を推進し、災害対応能力の向上を目指します。					
具体策	<p>(1) 防災 DX ソリューションの導入検討</p> <p>防災 DX 関連ソリューションの導入を推進し、防災に関する情報の収集・共有に関し、ふじみ野市総合防災情報システムと連携させることで、災害時における支援業務の迅速化・効率化を図ります。</p> <p>(2) システム更新に伴うクラウド化の推進</p> <p>災害時の業務継続性と情報アクセス性を確保するため、システム更新のタイミングに合わせてクラウド化を積極的に検討します。</p> <p>(3) 災害対応力の向上と継続的な改善</p> <p>システム導入後も、定期的な訓練やシミュレーションを通じて、災害対応力の向上を図ります。また、運用体制の継続的な改善を行い、実効性のある防災体制を構築します。</p>					
スケジュール	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	調査・検討・実施					

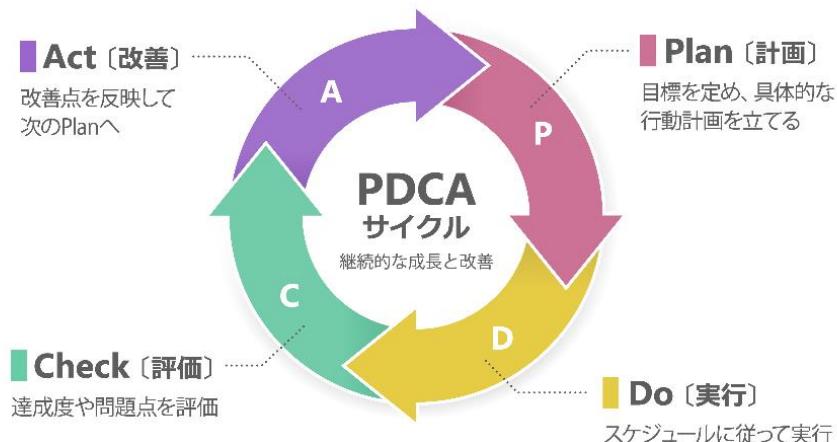
⁵⁰ 防災 DX ソリューションとは、AI や IoT、クラウドなどのデジタル技術を活用し、防災・減災に関する情報収集、共有、避難支援、復旧支援を効率化・高度化する仕組みである。災害時の迅速な対応と被害の最小化を目的としている。

第6章 計画推進方策

1 PDCA サイクルによる進行管理

本計画では、各情報化施策・事業の実施を確実なものとするため、各事業の進行状況を的確に把握・評価する進行管理の仕組みを確立することが重要であると考えています。

そこで、本計画で取り組む各情報化事業については、その進行管理を確実に行い、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）の、いわゆる「PDCA サイクル」を運用し、計画の実効性を担保するとともに、全庁的に IT ガバナンス（情報化にかかる全体的統制）の強化を図ります。



(1) 毎年度における実施状況の確認と指導

毎年度当初に前年度における進行状況を点検し、次年度の施策実施に活用します。

施策の進行状況に応じて、施策実施部門からのヒアリング等を実施し、問題点や課題となっていること等が無いかを確認・整理します。

その後、CIO 補佐官の意見等を参考に、ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション推進会議（以下 DX 推進会議という。）で点検と課題の洗い出しを行い、改善方策等を検討します。

DX 推進会議での検討結果に基づき、情報主管部門が、原課に対する必要な助言・指導・支援を行います。

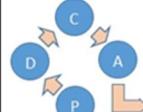
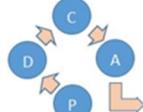
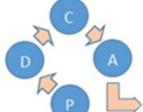
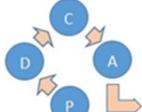
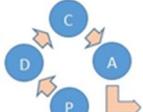
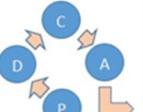
(2) 施策実施部門における実施施策完了後の PDCA サイクル

システム化が終了した施策については、施策実施部門において 1 次評価を行い、その導入効果等の点検を行います。

1 次評価書の提出を受けて、CIO 補佐官の意見を参考に、DX 推進会議において 2 次評価を実施します。ここにおいては、当初に設定したシステム化の目的が実現されているか、また、全体最適化や BPR が実現できているかの評価等を行い、必要に応じて施策実施部門への指導等を行います。

施策実施部門においては、システム化実現が事業終了ではなく、その後も効率化・合理化が追求されなければならないとの視点を持って、PDCA サイクルの継続を通じて、システム化の目的を実現していくなければなりません。

推進スケジュール

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
計画	本計画						次期計画
	 ・新規事業追加 ・事業見直し	 ・新規事業追加 ・事業見直し	 ・新規事業追加 ・事業見直し	 ・新規事業追加 ・事業見直し	 ・新規事業追加 ・事業見直し	 ・新規事業追加 ・事業見直し  計画全体評価  次期計画 策定	
進行管理	  ・実施状況調査 ・事業進行評価	  ・実施状況調査 ・事業進行評価	  ・実施状況調査 ・事業進行評価	  ・実施状況調査 ・事業進行評価	  ・実施状況調査 ・事業進行評価	  ・実施状況調査 ・事業進行評価	
推進体制	 推進体制確立	 ・推進体制の 見直し・強化	 ・推進体制の 見直し・強化	 ・推進体制の 見直し・強化	 ・推進体制の 見直し・強化	 ・推進体制の 見直し・強化	

2 進行管理体制

ここでは、PDCA サイクルを確実に運用していくために必要となる進行管理体制を整理します。

進行管理は、単に目標の達成状況を確認するだけではなく、そこにおける課題等を的確に捉え、適切な指導・助言を行うとともに、課題等を全体的に共有化することを通じて、他の事業や翌年度以降の新規事業等へ生かしていくものとしなければなりません。

そのためにも、事業を実施する施策実施部門のみで評価を終わらせることなく、別の立場・視点からも評価を行い、その評価の客観性を担保することが必要となります。

具体的な進行管理体制としては、①情報化施策を実施する施策実施部門、②客観的立場から評価等についてアドバイスを行う CIO 補佐官、③評価や対策を検討する DX 推進会議、④DX 推進会議の検討結果を現実化するとともに、全庁的視点に立った各事業の推進、コーディネート及び必要な助言・指導・支援をする情報主管部門で構成します。

各々の役割については、以下のとおりとなります。

進行管理に係る各主体の役割

組織	役割
DX 推進会議	<p>【進捗状況確認と問題点の洗い出し及び2次評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進行状況の確認及び問題点を洗い出す ・施策進行上の支援を検討する ・実施した事業について2次評価を行う ・2次評価に基づき、必要な対策を検討する
CIO 補佐官	<p>【進行状況に応じた改善のアドバイス及び2次評価の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進行状況に応じ、必要な対策等についてアドバイスをする ・設計及び事業費用等について、必要なアドバイスを行う ・情報主管部門に対し実施した施策についての2次評価支援を行う
施策実施部門	<p>【実施施策の進行管理及び1次評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当となった事業の計画的実現について責任を持つ ・必要に応じて、関係各課との調整を行う ・実施施策についての1次評価を行う
情報主管部門	<p>【各課・各事業のコーディネート、評価のまとめと改善の指導・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な視野に立って関係各課のコーディネートを実施する ・施策の進行状況と評価のとりまとめ及び結果の公表を行う ・システム化の前後において各課への必要な助言・指導・支援を行う



ふじみ野市デジタル戦略計画（2026-2031）

策 定 令和 8(2026)年 3 月

発 行 ふじみ野市

編 集 総合政策部 情報・統計課